

琵琶湖疏水の開削と京都の近代化

Modernization in Kyoto by Construction of Biwako Canal

小野芳朗

Yoshiro ONO

1. 山紫水明の地

2018 年は明治 150 年である。維新を迎えたばかりの京都は天皇の東京遷座とともに公家の東京移住、神社仏閣は明治 4 年の上知令により土地を国に収用され、京都の産業や文化のパトロンがなくなり、都市として成立の危機に瀕していた。この打開のため、小学校の設立、西陣織機の革新を含む殖産興業、そして都市インフラ開発として琵琶湖疏水が起工された。疏水は水力発電により路面電車の展開や、工業の育成、舟運による大津-京都-大阪間の流通など近代化に効果があった。そして京都は都市改造、都市計画に進んでいく。

山紫水明の地。明治 28 年 11 月、平安奠都 1100 年祭ののち、京都日出新聞は、京都自らを賞揚し、そう呼んだ。その地下水は琵琶湖相当の容積を持つ。しかしながら、灌漑や防火、生活用の水としては時間当たりの流量としては少量にすぎた。つまり、京都は慢性的に水不足の土地であった。

そして近世まで京都盆地を北から南に流れる鴨川に源流を持ついくつかの用水は賀茂別雷神社（上賀茂神社）の支配であった。

御所御用水流通水掛り之儀者賀茂別雷神社旧一社ニテ支配被致候ニ付御用水乏敷相成候節御花壇奉行ヨリ此旨一社江被達候ニ付テハ一社ヨリ賀茂川筋水掛り之村々江御下ケ水分之儀ヲ相達一社川掛り役人并上賀茂村水役式人ニテ村々水役該村井先ニテ分水之儀立会¹⁾

御所の庭の水並びに防火用水は上賀茂神社の支配する小山郷の下流にあり、御所の庭用水は御所側から上賀茂神社に通水の要請がなされ、御所への樋門を開ける。図 1 に示すように、賀茂川の右岸は小山郷を通して御所に流れ、内裏・仙洞を通過して寺町筋に落ちる用水であった。この構造では、夏の渇水期には上流小山郷の田畑の灌漑が優先され、御所まで水は来なかった。

2. 琵琶湖疏水後の水インフラ

琵琶湖疏水を設計、工事監督をなした田辺朔郎によれば²⁾、疏水の目的とは、

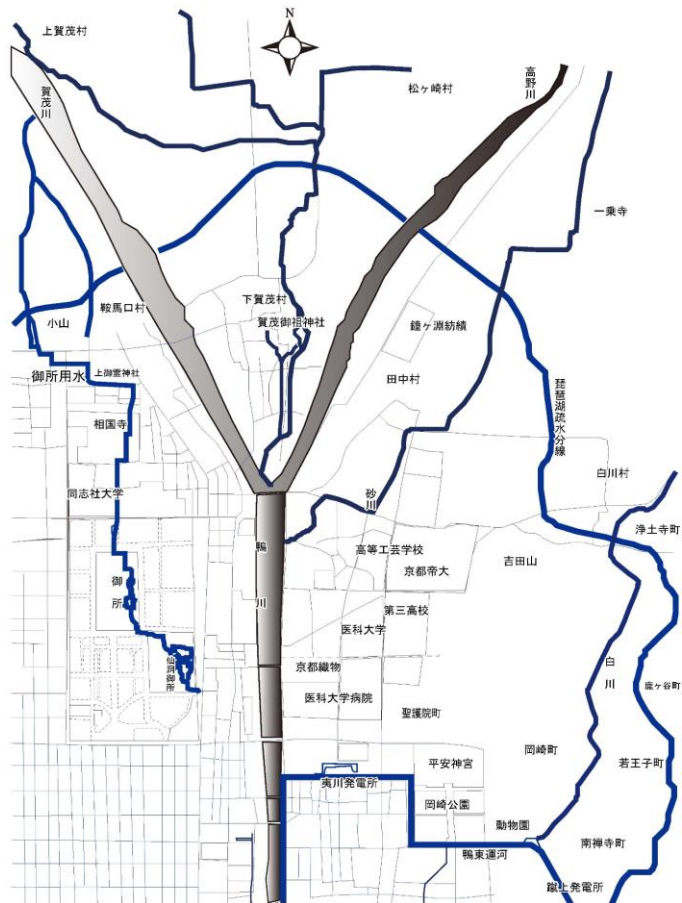


図 1 京都市内琵琶湖疏水及び関係河川・水路

尚水路は更に北上し白川村田中村下鴨村を経て京北小川頭に至り灌漑並に御所御用水に供するの目的であった、而して引用しようとする総水量は三百箇である³⁾(注:1箇=毎秒1立方尺 三百箇=日70万トン)とあり、灌漑と防火が目的であったとしている。つまり水が慢性的に不足していた、あるいは上賀茂神社の支配する京都盆地の水系の構造的な転換のために琵琶湖疏水が開削された。疏水の開削の目的は、水不足の京都盆地に琵琶湖からの水量の確保そのものが目的であるとするのが妥当である。当初の8.35m³毎秒の水量が上賀茂神社からのくびきを逃れることにあった。図1には疏水分線として蹴上、南禅寺より北上し、高野川、賀茂川を伏越して御所用水、堀川に至るルートを表している。

さて、疏水の水利用は基本的に有料であった。水力発電を担う京都電灯会社が最大の顧客であり、疏水周辺の水車群はその目的が精米や伸銅など軽工業であった。明治後期の無鄰菴に始まる小川治兵衛の設計する庭園群は疏水の水を引きこんで作られた(植治の庭)。碧雲荘、清流亭、怡園、織宝苑など企業家らが南禅寺界隈に別邸を築く。琵琶湖疏水というインフラが都市の新しい風景、現代の大名庭園ともいべき風景を現出したことになる。

御所への給水は、それが疏水の目的の大事でもあり、10個(10立方尺毎秒=278リットル毎秒)が献上されている。同時に御所用水路の新たな付け替えもあり、御所の庭園並びに防火用枺への安定供給が図られた。また京都市周縁の村々(愛宕郡南禅寺村、浄土寺村、白川村、松ヶ崎村、下鴨村、小山村)への灌漑用水を無償で配給している。これは村々が持つ灌漑の慣行水利権を補償するものであり、琵琶湖疏水の公共的目的が理解できる。灌漑用水の安定供給により農業生産力を高め、これによって京都盆地の食料供給を安定させる。御所へは安定した水量が流されているはずであった。ところが、

御所非常用水俄然欠乏ヲ告ケ候ニ付水路為取調候処旧御用水ハ沿道耕作用トシテ多少引用致居候故減水相成候ハ不得止儀ニ候共疏水支線ノ分ハ全ク絶水ノ実況ニ有之³⁾

御所の上流の小山村では夏場になると自身の水田へ御所用水から無断で水を引いたり、水車を設けて汲み上げていた。御所用水の支配は上賀茂神社でなくなり、国、すなわち京都府が管理していた。しかしながら、現場の管理は水番という役目で村長が務めた。いざ渇水の時に村長は慣行水利権に従って村の利益のために動いた。

3. 第二疏水後

明治45年、琵琶湖第二疏水が新たに開削され、15.3m³毎秒増水した。この水源をもって京都市水道が建設された。このときに御所へ直接ルートで御所水道が建設され、その完成によって京都御所は独自の防火系統と庭園用水をもつことになる。

現在は御所も京都市水道から配水されている。また琵琶湖疏水は国土交通省によって契約水利権を認可されている。その内訳は、水道9.83、灌漑1.10、工業0.004、雑用水6.76、その他(通過水)23.65m³毎秒である。この水量は、京都市内に流入する雨水由来の水量(河川と雨水管に流入)と、ほぼ匹敵しており、雨水量が必ずしも利用可能な水量ではないことを考えると、いかに多量の水を導入しえたかを示している。疏水の利用目的は時代とともに変遷したが、水量を確保する、つまり疏水そのものが近代化を支えたインフラであったといえる。

本論は拙著「水系都市京都 - 水インフラと都市拡張」思文閣出版、2015年第1章による。

引用文献 1) 宮内庁宮内公文書館蔵「御用水録」明治12年中、2) 田辺朔郎「琵琶湖疏水誌」大正9年、3) 宮内庁宮内公文書館蔵「御用水録」明治29年中